

個人指導における一つの試み

— 問題児の早期発見とその指導 —

はしがき

この研究は本校における「基礎教育の研究」の総合部門の一環として、本年度のはじめから下記の8名の協力によって進められてきたものである。

なお研究は中学校と高等学校の双方に対して行われているのであるが、ここでは高等学校に関する結果だけを報告することにした。中学校の指導組織はほぼこれと同じであるため割愛する。

共同研究者：天野菊三郎，石黒鈔二，金田トシ子，新海寛，中尾正三，中根一芳，原田秀雄，三橋一夫

I 問 題

高等学校教育本来の目的を達成するために、生活指導が学習指導と並んで重要な意義をもっていることは今さらいうまでもあるまい。

生活指導は、新制高等学校発足以来、ホーム・ルーム、生徒会、クラブ活動などによる集団指導と個人指導との両面から、盛んに研究され、かつ実践されてきた。その結果、指導計画や指導の科学的方法や技術において、著しい進歩がもたらされたのは事実である。しかし近ごろでは、父兄や生徒の重要な関心事である進学や就職の問題に追われて、教師が高校教育全体の見通しの上に立った生活指導に落着いて打込めないでいるのが多くの学校の実状ではなかろうか。

進学や就職の指導は生活指導の重要な一側面ではあるが、それがすべてではないし、またそれさえやっていたら、生徒の高校生活が全く問題なく、充実した成果が得られるとも考えられない。むしろ目前の大学進学や就職にとらわれることによって、高校生活をゆがめ、新しい問題を派生する場合さえみられるのである。現在の高校生は、進学や就職の問題以外に、あるいはそれに関連して、自己自身の生き方や、交友関係、両親や教師との関係などに数多くの問題をもっている。それらの問題は、時には彼等自身で容易に解決できない悩みとなり、それがいろいろな形で表面化して学校や社会の問題となる場合が多いことは、一般に知られた事実である。その場合、問題の病根を深く追及しないで、それらをただ目先の進学や就職という目的意識だけを押しつけることによって抑圧したり、外部からの懲罰という手段だけによって防除しようとす

ることが、本来の解決でも指導でもないことはいうまでもあるまい。また問題の生徒がでてきた場合、それをすぐに児童相談所や教護施設に送ってしまえばよいというものでもない。学校としても、生徒がそのような問題行動を起すに至った教育的諸条件を十分考察反省し、不都合な原因があればそれを改善除去していくべきであろう。

われわれは、高校生に及ぼす社会や家庭の影響を軽視するものではない。むしろ、それらのゆがみや不整合にもとづく不適応が、学校の組織的・系統的な教育によってすら除去できない場合も少なくないことを卒直に認めなければならない。しかしまた学校において、集団指導と補いあいながら、とくに個人指導を強化することによって、生徒の問題行動を未然に防ぎ、さらに学校生活への正しい適応へと導くことがかなり多くの場合に可能であることも確かである。

ところで高等学校における生活指導、とくに集団指導や個人指導の方法や技術についてはすでに数多くの研究が公開されている。しかしそれにもかかわらず現実には多くの学校で十分活用されていないようにみえる。それは教師がただ進学や就職の指導に忙殺されているという原因だけでは帰せられないのではなかろうか。われわれは、ホーム・ルームや生徒会、クラブ活動が、形式的に整備するというのではなく、ほんとうにその学校の実状に即して計画され指導されているかどうか、また個人指導のためにディーンやカウンセラーや担任教師が実質的に本来の機能を発揮しているかどうかについて検討しなおしてみる必要があると考える。

本校では昭和29年、校舎の名古屋移転を契機として生活指導の組織と運営について、従来の方法に再検討を加えた。そしてほとんど新設すると同じような努力によって現状に即しながら本来の目的を失わない生活指導の体制の整備を進めて来た。はじめにわれわれが最も意を注いだのは、集団指導—ホーム・ルーム、生徒会、クラブ活動など—の体制の強化である。それについては先年金国国立大学附属学校連盟高校部会の研究会において再編成の経過の一部を報告した。しかしその後さらに整備が進み、まだ完全とはいえませんが、現実に即した着実な生徒活動が展開されるようになった。

そこでわれわれはつぎに個人指導の強化が必要であ

ると考え、今まで集団指導とあいまって、指導部を通じ学級担任を中心としてなされてきた指導体制を、今年度からとくに整備充実することにしたのである。われわれがこの問題をとくに研究的に取上げようとした目的は、主として次の三点にある。

- (1) 生徒の個人相談に応じ、また問題児を発見指導するための適切な運営組織を作ること。
- (2) 生徒の個人相談の基礎資料となり、問題児の早期発見のための手がかりとなるべき調査の計画を立て、それに必要な方法技術を、高校教師に与えられた時間・労力および技能の限界を考慮しながら検討すること。
- (3) 個人指導の方法を実例について実証し、反省検討を加えること。とくに早期に発見された問題児の診断・処置・指導について、事例研究により検討すること。

(3)の個人指導の実践と反省については、目下指導中であるため、次の機会に譲り、ここでは主として上記(1)と(2)に関する報告にとどめたい。

Ⅱ 個人指導のための運営組織

学校で個人指導が効果的に行われるための基礎条件として、われわれは運営組織が下記の六項目を満足しうるものであることをとくに強調したい。

- (1) 学校の教師全体が生徒の指導について、相互に十分協力しあえるような雰囲気を持ち、またそれがいつでも実行できるように組織だてられていること。
- (2) 教師が個々の生徒に対する理解を深めるための情報交換の機会をしばしばもち、また生徒観、教育観においても共通の基盤を見出しうるように、相互に意見を交換しあって、全教官の一体感を強めること。
- (3) 個々の生徒が安心し、信頼して近づけるような組織であること。生徒の非行を是認すべきではないが、問題の生徒が教師からますます離れていくようでは、指導はできない。
- (4) 保護者の信頼を得て、それとの連絡や協力がうまくいくように、組織や運営が十分配慮されていること。
- (5) 教師が学校の複雑で多忙な生活の中でも、能率的に処理でき、十分な効果をあげうるような組織と方法であること。
- (6) 診断や指導のための新しい技術や方法を取捨選択して、はやくまたできるだけ多くとり入れ得るような研究の組織を含むものであること。

本校では、上述のような観点から個人指導の運営組

織を研究して、次に述べるような形態で整備した。

校長：学校における生活指導の組織上の統轄者であるばかりでなく、精神的な中心でもある。儀式や生徒集会の場合に式辞や訓辞を述べるだけでなく、毎週1回昼食休憩時間に主として卒業学年の生徒7,8名との集団面接をするほか、随時必要に応じて個人面接もして、相談に応じ、助言を与える。

校長による面接指導は限られた人数で、その機会も多くはないが、生徒が校長に対する親密さを増すだけでなく、学校の指導組織全体に対する信頼感を強める点で効果的であると考えている。

学級担任：ホーム・ルーム全体として、集団指導をするだけでなく、毎学期1人1回は定期的に個人面接をするように計画している。もちろん問題をもった生徒とは随時相談面接の機会をもち、助言指導を与えているわけである。担任教師の人格・識見・技能および経験がその学級に最もよく適合するようにするために、校務運営上最優先的に担任を決定することになっている。

学年会議：これは「学年別生徒指導協議会」とでも称すべきものであろう。毎学期一回、学年毎に開き担任教師を中心としてその学年の教科指導を担当している教師等により、個々の生徒の指導に関して協議するのである。高校教師が教科指導を通して生徒をみるために一面的な生徒観に陥りやすい欠点を救い、個々の生徒に対する多面的総合的な理解を進めるのに役立つものと考えている。この会議において問題を含んだ生徒が明らかになることも多く、その後の指導の手がかりを与えられることにもなる。

保護者会：いわゆる P. T. A. の総会のほかに、学年別の保護者会を設け、家庭との連絡をはかり、生徒への理解を深めるとともに指導について個別に相談する。時には「親の心と子の心」などの映画を映写して、その後で青年期的特性をもつ高校生の指導についてお互いに話しあうこともある。

研修会の利用：これは本来教師と保護者（時には生徒を交えて）が教養を高めるための機会をもとうという意図から生れたものであるが、ここでも青年期の問題について理解を深めるために、講演を聞いたり話あいをしたりする場合がある。本年度は教育学部の精神衛生担当の丸井講師を招いて、映画「十代の反抗」を題材にして話しあった。

教師による研究会：校内において、精神科の医師を招いて、高校生の臨床事例について聞き、その早期発見あるいは予防の方法について研究協議する。これによって臨床専門家に渡すべき事例と学校内で処理

すべき事例との判別，学校における問題児発生の予防対策などについて理解を深めることができた。

事例研究協議会：指導部員2名，研究部員2名と問題のある生徒の学級担任で構成される。研究部でなされた基礎調査の資料に基いて問題のある生徒を見つけ出し，あるいは学年会議で見出された問題児をとりあげ，その診断と治療対策について研究協議する。必要があれば教育学部の精神衛生の丸井講師に臨時指導を依頼する。

ここでは問題の生徒が，協議された治療対策にもとづいて学級担任で十分指導できる場合と，この研究協議会のメンバーの誰か適当なものが，とくに指導委員となって，専心これに当る場合と児童相談所もしくは精神科医の指導又は治療を受けるのを適当とする場合とに選別されるのである。われわれは慎重に検討した結果，それが精神科医にまかせた方が適切だと判断した場合には，時機を失しないようにはやく処置するのが最も賢明な指導であると考えている。

以上がわれわれの，個人指導を効果的に進めるための組織と運営の概要であるが，このほかに生徒の集団活動—生徒会やクラブ活動などの領域においても，生徒の協力活動を通して，あるいは直接教師の助言指導により，問題の生徒の治療指導が意図的になされうる場合があることを忘れてはならない。生徒にとっては，集団活動も個別的な活動も，生活の両面にすぎないのだから，指導に当たっても表裏一体のものとして考えられなければならない。

つぎにわれわれは問題をもった生徒の発見と指導の手續において，教師生徒間の関係の親疎によって，多少違った経過をとらなければならないことも注意しておく必要がある。それは問題を持っていても教師に相談しようせず，あるいはむしろ教師から離反しようとする生徒があるためである。本校で基礎調査の一つとして行った「悩みの調査」（正木正，続有恒篇，教育心理学実習—調査研究による）の結果をみると，「気に病んでいることを誰かに話したいか」との間に

表 1

	高 1	高 2
人 数	97人	99人
1. 話したくない	25.8%	20.2%
2. どうでもよい	33.0	40.4
3. 話 した い	34.0	34.4
4. 記 入 な し	7.2	5.0

対して，高校1年と2年の生徒は次の表1のように答えているのである。

また「話したい」と答えた高1—33名，高2—34名，合計67名について，どんな人に話したいかを調べてみると，表2のとおりである。（表中の数字は1人で二つ以上答えたものがあるため，応答人数よりも合計が多くなっている。）

表 2

親 友， 友 人	28人
両 親	6
父	2
母	5
姉	2
先生，担任の先生	4
先 輩	2
信 頼 できる人	8
よく理解してくれる人	11
よく導いてくれる人（年長者）	4
そ の 他	4
記 入 な し	6
合 計	82

話したい相手は友人が最も多く，教師は「信頼できる人」や「よく導いてくれる年長者」などの中にも含まれているとしても意外に少ないことが注目される。さらに各種の調査や担任教師の所見を総合して，問題をもつ生徒として診断した生徒5人のうちで「私を一番理解してくださる人なら誰でも」というのが1人あるだけ，他は「話したくない」が1人，「どうでもよい」が3人であった。このような生徒の傾向は学校によって多少異なるものがあるだろうが，青年期にある高校生の対教師関係の一端を示すものとも考えられる。われわれは個人指導の運営組織を形式的に整えるだけでは，生徒の悩みや問題行動を解消・除去するための実効をあげないことを，十分予期してかからなければならない。

自由に相談に応ずるといっても，相談に来ない生徒をどうするか。問題の生徒を発見して適切な診断がなされても，教師の指導を拒否する生徒をどうするか。個人指導をはじめるとすれば，まずこのような問題から処理してかからねばならないだろう。

Ⅲ 個人指導のための

基礎調査とその利用

学校では一般に生徒を理解するための資料と機会に恵まれているといってもよい。生徒とは毎日接触しているし、保護者とも文書を通じて、あるいは学年保護者会や家庭訪問での面接によって意志を通じあうことができる。中学校の指導要録もその概要が通知されてくる。生徒の理解のためにはそれだけで十分だ。あとは自分の担当教科を専心教えていけばよい、という教師の立場もなりたちうる。しかしそのような立場で教育していても、やはりその中から問題の生徒がでてくる。しかもそれが問題化されて表面に出てきたときには、もうすでにかなり複雑で手のほどこしようもないという場合が多い。もう少し早くそのような問題行動への徴候が観取され、問題性をもった生徒が発見されていたら、教師の協力によってその生徒の治療指導が容易にできたであろうと考えられる場合も少なくない。

以上のような観点から、知能や性格において問題性をもった生徒をもう少し客観的な方法を加味して事前に発見しようとする要求が起ってくる。かつてガイダンスが高校教育において強調された時、やはり科学的観察や調査が盛んに利用されたが、それが個人指導にまで十分活用されたかどうかは疑わしい。また適切なテストの選択、及び利用のための技術の難しさ、あるいはおびただしい時間と労力の消費などのために、だんだん利用されなくなる傾向にあるといってもよからう。しかし最近のテストの発達はめざましく、学校教師として比較的容易に、有効に利用しうるものも増加しているので、とくに妥当性や実用性の立場から検討して、前述のような要求に応ずるためにできるだけ活用すべきではないだろうか。

われわれはこのような意味で、生徒指導に必要な最少限の調査を基本的調査として選んでみた。テストの選択に当っては、生徒のパーソナリティのどういう側面をとらえるか。またそれをどういう方法でとらえるか。生徒の発達段階に即してどのテストを選ぶべきかという観点から考える必要がある。

われわれは生徒のパーソナリティを実際の観点から能力的相面（知能、精神的分化、見通しなど）、情意的相面（気質性格等情意的側面の中、比較的固定的なもの）、力動的相面（内的状況一劣等感・葛藤・不安など）の三相面に分け、そのそれぞれの相面を測定できるテストを選ぶことにした。一つのテストでこの三相面を完全にとらえることは不可能であるから、数種

のテストを併用しなければならない。

このような観点から、高校生の発達段階や調査実施上の便益をも考慮して、つぎの各テストを選んだ。

- (1) 後藤岡本式高等学校用団体知能検査（金子書房）
- (2) 全国標準高校学力テスト（応用教育研究所）
以上は能力的相面をみるためのものである。
- (3) I N V（パーソナリティ・インベントリ）（佐野勝男他著・精神医学研究所）

性格を分裂性、循環性、癲癇性、神経質、ヒステリーの5類型に分けてとらえたもので、主として情意的相面を検査できる。

- (4) 悩みの調査（正木正，続有恒篇，教育心理学実習「調査研究」）

生徒の要求の阻止における主観的側面を調べるもので、主として力動的相面をとらえる。

- (5) クレペリン内田精神作業検査（金子書房）

これは作業検査であって、質問紙法とはやや違った立場から主として情意的相面を、あわせて能力的及び力動的相面をとらえるものである。

以上はすべて団体検査が可能であり、個々の生徒のパーソナリティを概観的にとらえ、問題児を発見するという上に利用価値の大きいものである。われわれはこれらの資料と各教師の所見とを前述の学年会議において総合しながら、問題性をもった生徒を抽出して、その診断と治療について討議するのである。ここで問題性が発見された生徒についてみると、多くの教師がほとんど見過していたような事実が上述のテストを通じて明らかとなったこともある。また一つの検査、例えばクレペリン検査では何等異常が認められないのに他の検査では、問題性が明らかになり、それが中学校の指導要録の行動記録や二、三の教師の所見と一致していた場合もある。

われわれは問題の生徒を発見するためには、一応以上の手続で十分と考えているが、さらにその生徒の問題の原因をつきとめ、治療の対策をたてようとする場合にはこれだけでは十分とは言えない。そのためにはさらにその問題について必要と思われる他の検査、例えば最近盛んに利用されつつある投影法による検査など一つか二つを個別検査で実施するのもよいと思う。ロールシャッハ・テスト、TAT（絵画統覚検査）、SCT（文章完成法）などそれぞれ特徴があって、どれをとってもよいが、かなり専門的な技術を要する。このうちでもSCTなどは比較的理解しやすく、かなり利用価値も広いので、もっと一般に活用されてもよいように思われる。

われわれは困難な問題をもつ生徒に対して、必要に

応じてこれらのテストを実施し、その結果を他の多くの資料と総合して、診断を下し、具体的に指導対策をたてる。これは前述のように事例研究協議会の仕事となるのである。事例研究協議会では、末尾に示すような「個人指導票」を作成する。この指導票は問題の生徒の身体的、知的、性格の各側面を明らかにするとともにその家庭環境や生育史をも調べて、その生徒を総合的に理解し、問題の原因の探索と適切な指導対策の発見に資するためのものである。またこれは指導の経過を随時記録していく累加記録の性格をも兼ねている。指導要録は簡単になったが、問題の生徒の指導のためには、やはり手数はかかってもこのような詳細な記録を残すことが是非必要であると考えている。

以上のような手続で、われわれは本年度の初めから各種の調査を進め、事例研究協議会に於て10名の問題をもつ生徒を抽出した。それらについて更に研究協議した結果、そのうち5名は一定の治療計画の下に学級担任が指導することとし、他の5名はやや問題が複雑であるため事例研究協議会の指導委員に治療指導を任せることとした。現在それらの生徒について指導を継続中であるため、その結果についてはいつか後の機会にあらためて報告したいと考えている。

参 考 文 献

I 生活指導の方法に関するもの

1. 三 好 稔 ガイダンスの理論と実際, 黎明書房, 昭和24
2. トラクスラー著 ガイダンスの技術, 上・下, 同大塚・沢田訳 学社, 昭和24(上), 同25(下)
3. 文部省初等中学教育局編 中学校高等学校の生徒指導, 日本教育振興会, 昭和24
4. 小見山栄一 ガイダンス—指導の理論と方法 金子書房, 昭和24
5. 教育大学講座 生活指導, 金子書房, 昭和25
6. 戸川行男編 臨床心理学, 金子書房, 昭和26
7. 津留宏 事例研究法, 黎明書房, 昭和27
8. 青年心理講座 悩みと反抗, 金子書房, 昭和30
9. 外林大作 性格の診断, プロジェクティブ・テクニク, 牧書店, 昭和30
10. アレン 問題児の心理療法, みすず書房 黒丸正四郎訳 昭和30
11. 友田不二男 カウンセリングの技術, 誠信書房, 昭和31
12. カール・R・ロジャーズ著 臨床心理学, 創元社 友田不二男訳 昭和31

13. 正木正・続有恒共篇 教育心理学実習—調査研究 同学社, 昭和31
14. 正木正・倉石精一・黒丸正四郎共編 教育心理学実習—臨床診断, 同学社, 昭和31
15. 教育心理実験講座 生活指導の心理, 岩崎書店, 昭和32
16. 霜田静志編著 問題児の心理と事例研究, 黎明書房, 昭和32
17. 沢田慶輔編 相談心理学, 朝倉書店, 昭和32
18. 阪本一郎他編 講座・教育診断法, 牧書店, 昭和32

II 診断のための諸検査

1. 佐野勝男・槇田仁 文章完成法テストの評価方法 精神医学研究所, 昭和31
2. 佐野勝男・槇田仁・坂部先平 パースナリティ・インヴェントリの評価方法, 精神医学研究所・昭和31
3. 佐野勝男・植田仁 精研式TATの評価方法, 精神医学研究所, 昭和31
4. 臨床心理学研究会 絵画統覚検査, 金子書房
5. 横田象一郎・戸川行男 クレペリン内田精神作業検査, 金子書房
6. 住田勝美・林勝造 絵画—欲求満テスト, 三京書房
7. 戸川行男・本明寛 ロールシャツハ法改訂, 臨床的人格診断検査法, 金子書房
8. 本明寛 集団・人格診断検査
9. 全国標準高校学力テスト, 応用教育研究所
10. 田中寛一・榊原清 田中A式知能検査, 金子書房
11. 田中寛一 田中B式知能検査, 金子書房
12. 依田新・南博他 ウエクスラー・ベルビュー法改訂知能診断テスト, 金子書房
13. 児玉省・品川不二郎 WISC知能診断検査, 日本文化科学社
14. 古賀行義 古賀式知能検査法(形式2)文心堂
15. 日本職業指導協会 知能検査, 高等学校用, 実業之日本社
16. 後藤岩男・岡本奎六 高等学校用団体知能検査, 金子書房
17. 桂広介・辰見敏夫・岡本奎六 中高校用診断性知能テスト(団体用), 金子書房

No. _____

個人指導票

名古屋大学教育学部附属高等学校

男女	第 学年	組 番	氏名	生年月日	昭和 年 月 日
----	------	-----	----	------	----------

I 問題一（問題発見の時期：昭和 年 月 日）

II 知能及び学業

1. 学業成績の概況

2. 学習の記録

中 学	学年	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	図 工	保 体	職 家	英 語	所 見	中学：
	1											高校：
	2											
高 校	学年	国 語		社 会	数 学	理 科	芸 術	保 健 体 育	外 国 語	家 庭		
	1	国語甲	国語乙	漢 文				体 育 保 健	英 語	家 庭 一 般		
	2											
	3											

3. 標準学力検査の記録（検査名： <学力偏差値>）

中 学	学年	実 施 時 期	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語			
		年 月 日	社 会	日 本 史	世 界 史	人 文 地 理	I	II	III	物 理 化 学 生 物
高 校	1	年 月 日								
	2	年 月 日								
	3	年 月 日								

4. 教科に対する興味の記録

中 学	にひ	き	ふ	す	にひ	高 校	にひ	き	ふ	す	にひ
	き	ら	つ	す	ら		き	ら	つ	す	き
国 語	に	き	ふ	す	に	国 語	に	き	ふ	す	に
社 会	き	ら	つ	す	ら	社 会	き	ら	つ	す	ら
数 学	ら	い	う	き	う	数 学	ら	い	う	き	う
理 科	い					理 科	い				
音 楽						音 楽					
図 工						美 術					
保 体						保 体					
職 家						職 家					
英 語						英 語					

符 号	{	1.	年	月	日	調 査	：	赤 線
		2.	年	月	日	調 査	：	青 線

符 号	{	1.	年	月	日	調 査	：	赤 線
		2.	年	月	日	調 査	：	青 線

5. 知能検査の記録

検 査 名	横 査 年 月 日	I. Q.	偏 差 値	検 査 名	検 査 年 月 日	I. Q.	偏 差 値
	・	・			・	・	
	・	・			・	・	

Ⅲ 人格的特性

1. 全体的特徴

2. 行動の記録

	学 年	自 主 性	正 義 感	責 任 感	根 気 強 い	の健康 習 慣 安 全	礼 儀	協 調 性	指 導 性	公 共 心	判 断 の 傾 向				情 緒 の 傾 向		
											公 正	慎 重	合 理 性	客 観 性	安 情 定 緒	審 美 感	明 朗 性
中 学	1																
	2																
	3																
高 校	1																
	2																
	3																

3. 家族間の人間関係

4. 学校における人間関係

(1) 教師との関係

(2) 友人との関係

5. 遊び・趣味・娯楽

6. 希望又は理想

7. 性格検査の記録

(1) パースナリティインベントリィ (INV)

実施時期	類 型	特 徴

(2) 悩みの調査

(3) クレペリン検査

実施時期	年 月 日	相 談 し た い 人	年 月 日	相 談 し た い 人
1. 自己の状態				
2. 神経質的徴候				
3. 友人環境				
4. 性的適応				
5. 家庭環境				
6. 学校環境				
特に気にやむこと				

実施時期	年 月 日
評 語	
特 徴	

Ⅳ 身体状況

1. 健康の概況
2. 身体的欠陥（部位・種類・日常生活に及ぼす障害の程度等）
3. 過去の疾病（時期・病名・回復に要した期間・回復後の影響等）
4. 身体検査の記録

	学 年	身 長	体 重	胸 囲	座 高	ツ反応	視 力		そ の 他
							左	右	
中 学	1	・ cm	・ kg	・ cm	・ cm		() ()		
	2	・ cm	・ kg	・ cm	・ cm		() ()		
	3	・ cm	・ kg	・ cm	・ cm		() ()		
高 校	1	・ cm	・ kg	・ cm	・ cm		() ()		
	2	・ cm	・ kg	・ cm	・ cm		() ()		
	3	・ cm	・ kg	・ cm	・ cm		() ()		

Ⅴ 環 境

	続 柄	名	年 齢	職 業	学 歴
(1) 家 庭 の 状 況					

- (2) 家庭の生活程度

経済的水準：

社会的地位：

- (3) 両親の子供に対する態度

情緒的傾向：

しつけ（民主的・専制的・放任的・溺愛的）：

学習への配慮：

- (4) 兄弟姉妹との関係（地位・偏愛など）

- (5) 家庭環境に対する生徒の反応：

- (6) 家庭及び近隣社会での交友関係：

Ⅵ 生 育 歴 (現在までに起った大きな事から)

	健 康	学 習	生 活
幼 年 期			
小 学 校 時 代			
中 学 校 時 代			

Ⅶ 診 断

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

Ⅷ 処 置

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....